



連載の解説版「もう一つの『発達のなかの煌めき』」第I部は、こちらから見ることができます。

発達のなかの

煌めき

第二部

発達的共感が創り出す実践

歴史に学び、今をみつめ、
未来を創る

A decorative border consisting of a repeating pattern of hand-drawn style stars and small circles or dots. The stars are five-pointed and vary in size. The circles are smaller and also vary in size. The pattern is arranged in horizontal rows, creating a textured and whimsical border.

自石正久　自石恵理子

しらいし まさひさ／1957年、群馬県生まれ。小児科病院の発達相談員などを経て、現在龍谷大学名誉教授。

しらいし えりこ／1960年、福井県生まれ。大津市
発達相談員などを経て、現在滋賀大学教育学部教授。

第2回 「はじめの一歩」を大切に

私たちのねがい

わが子の障害を告げられたとき、目の前が真っ暗になつた親の気持ちを受けとめてくれたのが、通園施設や児童デイサービスでした。そこで発達していくわが子の姿に励まされ、私たちは新しい人生の一歩を踏み出すことができたのです。

私たち施設職員は、障害を背負いながら、なお発達しようとすると子どもの姿に、お母さんやお父さんの苦悩を乗り越えた笑顔に、はたらく喜びを与えられ、このしごとに人生をかけてきました。

これは、療育が児童福祉法から引き継がれ、障害者自立支援法に包括され
て、①利用契約、②応益負担、③日払い報酬へ移行する前日（二〇〇六年九月三〇日）に開催された自立支援法に反対する療育関係者の全国集会でのアピールの冒頭です。この「三つ組」は、親は契約して療育を求め、その利用料を払い、施設は提供した量だけの報酬を受け取るという「商取引」のようなシステムです。

私たちのねがいは、療育は障害を自ら責任とする応益負担ではなく、権利として無償で提供されるべきだということです。そして「障害乳幼児の療育に応益負

版部 二〇〇三年

ので、入り口でお母さんが靴を脱がせます。二カ月目に入ったその日も、お母さんはけんちやんの靴に手をかけたのです。

担を持ち込ませない会」をつくり、長いたたかいを始めました。「たたかい」という言葉は強すぎると思われるかもしれません。しかし権利保障を前に進めることは、それを阻む力とのせめぎあいであり、障害のある乳幼児が保育・療育を受けられなかつた時代に、それを要求してきた運動も、例外ではありませんでした。

その後、障害者自立支援法はたたかいによって廃止されました。しかし、「三つ組」は残され、それどころか、営利事業への開放、報酬加算による国の政策への誘導によって、療育は「商品化」という変質のなかにあります。

はじめの一歩

ここに至る保育・療育の歴史について
は、次号からお話しします。ここではま
ず、先のアピールにあつた「目の前が真
っ暗になつた親の気持ち」のことを、み
なさんと考えてみたいと思います。

ある研究会で若い先生が語られたこと
です。家庭訪問の折に、お母さんはたく
さんのアルバムを見せてくださいました。
た。そこには、わが子の誕生からの何変
わらぬ家族の笑顔がありました。その裏
にあつたであろう涙の意味、それをぬぐ

よう。やがて、覚悟を決めている自分に
気づきつつ、奇跡が起るかもしれない
と思っている自分にも気づいて、そつと
わが子に謝ったこともあつたでしよう。
このような、人生の深みに立つたこと
のある親子に、「子育てを指導する」な
どできないことを、私たちは一度ならず
思ひ知らされました。そのときいつも立

ち戻ったのが、大阪府羽曳野市の職員だった黒崎愛子さんの一歳半健診後の「親子教室」の実践です（近藤直子・白石正久編『障害乳幼児の地域療育』全障研出